令和８年
第　２　回

石狩湾新港管理組合議会定例会会議録

第　１　号

令和８年８月６日（木曜日）

議事日程　第１号

８月６日午後１時28分開議

日程第１、会議録署名議員の指名

日程第２、会期決定の件

日程第３、報告第１号ないし第３号

出　席　議　員（１２人）

議　　長	12番	佐々木　大　介　君
副　議　長	6番	中　村　吉　宏　君
	1番	遠　藤　典　子　君
	2番	片　平　一　義　君
	3番	髙　田　静　夫　君
	4番	小　貫　　元　君
	5番	横　尾　英　司　君
	7番	石　川　さわ子　君
	8番	川　澄　宗之介　君
	9番	池　端　英　昭　君
	10番	和　田　敬　太　君
	11番	佐　藤　禎　洋　君

列　　席　　者

管理者	北海道知事	鈴　木　直　道　君

出席説明員

専任副管理者		橋　本　雄　太　君
副　管　理　者		上　石　　明　君

副管理者	小鷹雅晴	君
会計管理者	清水目剛	君
総務部長	髙橋智昭	君
振興部長	市園博行	君
参事(管理担当)	吉田卓己	君
参事(企画振興担当)	中舘泰弘	君
参事(計画担当)	三浦諭司	君
参事(施設担当)	松山和弘	君
出納室長	西野正晴	君

議会事務局職員出席者

事務局長(兼務)	石川祐輔	君
書記(同)	太田光	君
書記(同)	佐々木大地	君
書記(同)	浅野義忠	君

午後１時28分開会

１．開　　会

○議長（佐々木大介君）　それでは、ただ今より、本日招集されました令和８年第２回定例会を開会いたします。

午後１時28分開議

１．開　　議

○議長（佐々木大介君）　これより、本日の会議を開きます。

１．日程第１、会議録署名議員の指名

○議長（佐々木大介君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第94条の規定により、会議録署名議員には、

小貫　元　君
髙田静夫　君

の２名を指名いたします。

１．諸般の報告

○議長（佐々木大介君）　次に、諸般の報告をさせます。

事務局長。

○事務局長（石川祐輔君）　管理者から提出のありました議案は、報告第１号ないし第３号であります。

このほか、監査委員から、例月出納検査の結果について報告がありました。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君）　この際、ご報告いたします。

令和８年２月10日に決定した議員派遣について、お手元に配付のとおり、派遣議員の変更について、会議規則第96条第１項ただし書きの規定により、議長において変更いたしました。

以上、報告いたします。

１．日程第２、会期決定の件

○議長（佐々木大介君）　日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日８月６日、１日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐々木大介君）　ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日間と決定いたしました。

１．日程第３、報告第１号ないし第３号

○議長（佐々木大介君）　日程第３、報告第１号ないし第３号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

専任副管理者橋本雄太君。

１．報告第１号ないし第３号に関する説明

○専任副管理者（橋本雄太君）　ただ今議題となりました報告第１号ないし第３号につきましてご説明を申し上げます。

お手元の議案（報告）をご覧ください。

まず、報告第１号につきましては、令和８年度第１回定例会におきまして議決いただきました繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第２項の規定により、報告するものでございます。

また、報告第２号及び第３号につきましては、当管理組合が出捐または出資しております２法人、一般財団法人石狩湾漁業操業安全基金協会、石狩湾新港サービス株式会社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の３第２項の規定により、報告するものでございます。

以上、提出いたしました案件につきましてご説明を申し上げました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

１．質疑並びに一般質問

○議長（佐々木大介君）　これより、質疑並びに一般質問に入ります。

質問の通告がありますので、順次、これを許します。

和田敬太君。

○10番（和田敬太君）　それでは、通告に従いまして、石狩湾新港における基地港湾の指定について

質問させていただきます。

石狩湾新港管理組合議会では、本年５月、洋上風力に係る基地港湾に指定されております新潟港及び酒田港を訪問し、基地港湾に指定されるまでの経過や港湾施設に求められる機能、港湾整備の状況などについて調査を行ってまいりました。

洋上風力発電設備は、ブレードやタワー、ナセルなど、極めて大型で重量のある部材によって構成をされており、その建設や維持管理に当たっては、十分な水深を有する岸壁に加え、部材の荷さばきや保管、組立てを行うための広大な港湾用地、さらには、重量物に対応できる地耐力が必要となります。

このたび視察をさせていただきました新潟港では、基地港湾の建設時に約29ヘクタール、維持管理時に約８ヘクタールの用地を使用する想定が示され、岸壁の水深12メートル化や地耐力強化などの整備が進められておりました。

また、酒田港におきましても、基地港湾及び関連施設の整備を進めるとともに、地域経済への波及効果や関連産業の集積を見据えた取組が行われておりました。

北海道におきましても、松前沖、檜山沖が洋上風力発電の促進区域に指定されるなど、事業の具体化が進んでおります。今後、道内における洋上風力発電の導入を進めていくためには、風力部材の搬入、保管、組立て、積出し、さらには、稼働後の維持管理を担う基地港湾の確保が必要不可欠となります。

石狩湾新港は、札幌圏に近接し、広大な港湾用地を有するとともに、再生可能エネルギー関連企業の立地や洋上風力発電施設の稼働実績もあり、本道におけるエネルギー拠点として高い可能性を有していると考えます。

そこで、石狩湾新港の基地港湾指定に向けた取組について、順次、お伺いをさせていただきます。

基地港湾の指定を受けるためには、一定の水深と延長を有する岸壁に加え、大型部材の荷さばき、保管、組立てに必要となる広大な用地や重量物を取り扱うための十分な地耐力を確保する必要があります。

新潟港では、先ほど申し上げましたが、建設時に約29ヘクタール、維持管理時に約８ヘクタールの用地に使用する想定が示されておりまして、また、基地港湾の指定に向けて港湾計画を変更し、岸壁の増深や泊地の拡張など、必要な施設整備を行っております。

石狩湾新港において、基地港湾の指定を目指す場合、既存の港湾利用や企業活動との調整を図りながら、必要な岸壁と港湾用地を確保していく必要があります。

石狩湾新港では、どのエリアを基地港湾として利用することを想定しているのか、あわせて、想定する用地の場所及び面積、必要となる岸壁の水深や延長、地耐力強化を含む施設整備の内容、既存利用者との調整など、指定に向けた課題についてお伺いをさせていただきます。

次に、基地港湾としての役割について伺います。

北海道では、松前沖及び檜山沖が洋上風力発電の促進区域に指定され、今後、事業者の選定や事業計画の具体化が進められることになります。

洋上風力発電事業では、建設海域との距離、港湾施設の規模、施工船の利用条件などを総合的に勘

案し、基地港湾が選定されるものと考えます。

一方で、基地港湾は、必ずしも直近の一つの海域だけを対象とするものではなく、複数の洋上風力発電事業において継続的に活用されることが安定的な港湾運営や投資効果の面からも重要となります。

松前沖及び檜山沖の洋上風力発電事業につきましても、石狩湾新港を基地港湾として利用することが想定されるのか、また、これらの事業に限らず、今後、道内各地で具体化する洋上風力発電事業を支える広域的な拠点として、石狩湾新港がどのような役割を担うことを想定しているのか、基地港湾の指定に関わる本港の基本的な考え方を伺います。

次に、指定に向けた現在の状況についてお伺いいたします。

新潟港では、洋上風力発電事業の具体化を踏まえ、港湾計画の変更や国との協議を進め、令和５年４月に基地港湾の指定を受けております。

また、酒田港におきましても、県や地元自治体、港湾関係者が連携して国への要望活動を行い、基地港湾指定及び必要な施設整備につなげています。

基地港湾の指定に当たっては、港湾施設の規模や構造、用地の確保だけではなく、将来の洋上風力発電事業の見通しや複数事業者による利用可能性なども重要な要件となります。

石狩湾新港につきましても、国や北海道、港湾関係者との協議を早期に進め、指定に必要となる条件を整理していく必要があります。

石狩湾新港の基地港湾指定に向けた現在の検討状況及び国との協議状況はどのようになっているのか、また、指定に向けた今後の取組及び想定するスケジュールについてお伺いをいたします。

次に、基地港湾指定後の港湾運営についてお伺いいたします。

基地港湾では、選定された発電事業者が岸壁や埠頭用地を長期間にわたり利用することが可能となります。長期間の占用によって安定的な施設利用が見込まれる一方、特定の岸壁や港湾用地が長期にわたり使用されることから、既存貨物の取扱いや他の港湾利用との調整も必要となります。

また、基地港湾の整備は、港湾使用料などの収入面にとどまらず、風車部材の搬入や保管、組立て、積出しによる新たな貨物需要の創出、維持管理拠点の形成、関連企業の立地、雇用の創出など、地域経済への幅広い波及効果が期待されます。

新潟港及び酒田港においても、基地港湾を単なる洋上風力発電設備の建設拠点としてではなく、関連産業の集積や脱炭素化、ＧＸを推進する拠点として位置づけておりました。

石狩湾新港においては、既に再生可能エネルギー関連企業が立地をし、洋上風力発電や太陽光発電、水素などの取組を進められております。基地港湾の指定は、こうした取組との相乗効果を生み出し、本港の機能を大きく高める可能性があります。

基地港湾に指定された場合、安定的な岸壁及び埠頭用地の利用や新たな貨物需要の創出など、石狩湾新港の港湾運営にどのような効果があると考えているのか。一方で、既存貨物の取扱いや他の港湾利用者に与える影響についてどのように調整していく考えなのか、お伺いをいたします。

あわせて、関連企業の立地や雇用の創出、再生可能エネルギー、水素、ＧＸ関連産業との相乗効果など、地域経済に与える波及効果について、管理組合の見解を伺います。

最後に、今後の取組姿勢についてお伺いいたします。

本道における洋上風力発電を着実に進めるためには、事業の実施海域だけではなく、建設から維持管理まで支える港湾機能の整備が不可欠となります。

石狩湾新港が基地港湾に指定されることは、本道の洋上風力発電の導入促進に貢献するだけではなく、本港の新たな貨物需要や関連産業の集積を生み出し、将来にわたる港湾の発展につながる重要な取組であると考えます。

基地港湾の指定を実現するためには、国や北海道、関係自治体、発電事業者、港湾関係者との連携を一層強化し、必要な用地の確保や港湾計画の変更、施設整備の具体化を進めていく必要があります。

そこで、管理組合として、石狩湾新港の基地港湾指定の実現に向けて、今後どのように取り組んでいくのか、管理者の所見を伺いいたします。

以上です。

○議長（佐々木大介君）　管理者鈴木直道君。

○管理者（鈴木直道君）　和田議員のご質問にお答えいたします。

基地港湾の指定に関し、今後の取組についてでありますが、洋上風力発電は、関連産業の裾野が広く、港湾利用や雇用の増加に加え、発電事業者の方々による地域貢献などの効果が期待をされることから、これまで、基地港湾の指定に向け、利用に必要な機能などの技術的な検討や関係機関との調整を行ってきたところでございます。

管理組合といたしましては、今後の公募の見通しなど、国の動向に注視するとともに、洋上風力発電の導入を支援するため、引き続き基地港湾の指定を国に要望するなど、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

なお、その他のご質問につきましては、専任副管理者から答弁をさせていただきます。

○議長（佐々木大介君）　専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君）　和田議員の質問にお答えいたします。

基地港湾の指定に関し、初めに、想定するエリア等についてでございますが、港湾機能の長期的な活用や係留施設、荷さばき施設に必要な面積などの様々な視点から当港の西地区の国際物流ターミナルエリアを基地港湾のエリアと想定しているところでございます。

また、現在、地耐力強化を含む施設整備の具体的な内容について、国に確認しているほか、西地区においてバイオマス燃料などが荷役されていることから、作業に支障が出ないよう、施設利用者との調整を図ることが必要と考えているところでございます。

次に、基地港湾としての利用及び役割についてでございますが、昨年、松前沖及び檜山沖が促進区域に指定され、本年２月には、石狩市沖で法定協議会が開催されるなど、道内での洋上風力導入に向けた動きが拡大している中、本港は、地理的及び環境的要素から基地港湾としての利用が期待されているところでありまして、洋上風力発電プロジェクトにおける風車部材の製造や組立てのほか、発電施設運用後の維持管理の拠点としての機能や役割を担うことが可能と考えているところでございます。

次に、指定に向けた検討状況等についてでございますが、洋上風力発電施設を効率的に建設及び維

持管理するためには、風車の大型化等に対応した十分な面積や地盤強化が必要であるため、風車部材の組立てや保管に要する規模や地耐力強化を含む施設整備の具体的な内容について、国に確認をしているところでございます。

管理組合といたしましては、今後の公募の見通しなどに注視をしながら、引き続き、施設整備の検討のほか、港湾計画の一部変更に向けた準備を進めるなど、関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

最後に、港湾運営に与える効果等についてでございますが、発電事業者が本港を基地港湾として利用されることとなれば、港湾施設の使用料等の収入が安定的に見込まれることなどから港湾運営に大きく寄与するものと考えておりまして、運用に当たっては、既存貨物の取扱いや他の港湾利用者の荷役等に支障が出ないよう、利用状況を把握するなどして調整することが必要と考えております。

また、地域経済に与える波及効果につきましては、再生可能エネルギーの大量導入や低コスト化のみならず、雇用の拡大や地元企業の参入といった効果が期待されるところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君）　和田敬太君の質問は終了いたしました。

小貫元君。

○４番（小貫元君）　日本共産党を代表して質問します。

初めに、自衛隊の訓練についてです。

７月10日から26日にかけて、海上自衛隊護衛艦「いせ」が北海道で訓練を実施し、石狩湾新港で補給を行いました。

海上自衛隊は、安保三文書の一つである防衛力整備計画に基づき、今年から実働部隊の中核である護衛艦隊を廃止し、新たに水上艦隊を発足させました。そして、佐世保に新設された水陸両用戦機雷戦群は、護衛艦「いせ」を旗艦とし、水陸両用作戦を主任務とする水陸機動団と一体で運用し、アメリカ海兵隊と同様の運用を狙っています。

今回の訓練はどのような事態を想定しての訓練だと聞いていますか、説明してください。

訓練はいつから計画され、地域住民にはいつ周知されたのですか、お答えください。

特定利用港湾に指定後、このような南西地域の戦場化を想定した部隊の旗艦が利用している石狩湾新港は、ジュネーヴ条約上の軍用物とみなされるのではないですか。

Ｖ－22オスプレイは、2024年10月に与那国駐屯地で事故を起こし、機体が大破しました。こうした危険な機体が、今後、離発着を伴う訓練が実施されることはないのですか。

次に、来年度予算要求案についてです。

一つ目は、西地区の岸壁及び埠頭整備についてです。

管理組合の説明では、西地区の新たな岸壁と泊地、埠頭用地の整備で、来年度から６年間に、総事業費254億円をかけるとのことです。

さらに、事業費が膨れ上がることは間違いありません。

以下、計画を中止することを求める立場から質問します。

2014年第２回定例会において、管理組合は、新たな港湾計画の事業として、佐藤禎洋議員への答弁

で、西地区において、風力発電資材などを扱う水深マイナス12メートル、延長240メートルの岸壁、埠頭用地約７ヘクタール及び泊地、73億円と答弁しています。

しかし、2015年第１回定例会では、国との調整により、将来の可能性は理解できるものの、より優先度の高い貨物を見込むものとして、今回の計画改訂に当たっては、計画貨物を石灰石、発電燃料のパームヤシ殻としたところと答弁し、実際に、その年の７月に改訂された港湾計画では、水深12メートル岸壁240メートル、埠頭用地７ヘクタールについて、再利用資材や石灰石等のばら積み貨物を取り扱うためとしていました。

その後も、2019年第２回定例会では、風力発電施設の機材を組み立てるために西１号岸壁の地耐力強化が必要だとして予算要求案が示されましたが、予算配分が行われず、事業は実施されませんでした。

港湾計画改訂時に、将来の可能性とし、より優先度の高い貨物を対象にしたにもかかわらず、再度、風力発電資材を対象とする事業を予算計上する理由を説明してください。

2014年時点では73億円としていた事業が254億円と3.5倍に膨れ上がった理由を説明してください。

港湾計画にない事業を行うのに、いきなりの予算要求を提案することは、乱暴で強引な手法です。丁寧さに欠けると思いませんか。

以前計画していた西１号岸壁ではなく、新たな岸壁をつくるとした理由を説明してください。

総事業費254億円で、管理者負担は95億円に上ります。既に整備された西１号岸壁の関連事業は、総事業費で250億円かかりましたが、結局、王子エフテックスが撤退してしまいました。

西１号岸壁関連の事業費の公債費の合計と使用料収入の合計を示してください。

西１号岸壁の供用開始後、修繕等の維持管理に要した費用について説明してください。

新たな事業で収支が取れるのか、母体負担が増加するのかが大きな問題です。予測される公債費について、会計別に単年度と合計で示してください。

北九州港は、2024年に事業者と契約を取り交わしました。北九州港の事業は、6.4ヘクタール、総額145億円、市の負担が74億円です。

石狩湾新港は、それより100億円も多く、管理者負担も20億円以上多いことになります。

北九州港と比べても事業費が多額になることについて、その理由と管理者の見解を示してください。

今年の北九州市議会第２回定例会では、発電事業者が北九州市の港湾施設や水域を利用することによって得られる収入がどれくらいかとの質問に対し、今後20年間で、基地港湾の貸付料として約70億円と答弁しています。

他港では70億円、石狩湾新港ではその倍、あまりにも貸付料を取り過ぎることになるのではないですか。

参画する事業者はどの程度あるのですか。

またもや、公共埠頭ではなく、事実上の専用埠頭を税金で整備することになるのではないですか。

整備後、貸付金収入がない期間は、歳出だけが増える形となります。この期間は、母体負担は大幅に増加するのではないですか、お答えください。

１区域の風力発電の設置は、長くても数年で終わります。20年以上に及ぶ契約が続く保証はどこにあるのですか、お答えください。

二つ目は、北防波堤の延伸についてです。

当初予算額19億3000万円に対して、配分額が2500万円と、４年連続の測量設計費のみとなりました。

昨年度は、社会経済情勢や財政状況などを勘案した上で、深浅測量の予算配分となったとのことでした。

今年度の北防波堤延伸工事の配分額が測量設計費のみとなった理由を説明してください。

来年度の予算要求は、今年度の当初予算の約４割になります。

これまで、作業船舶の動向や施工に係る諸条件を国に確認した上で、実施可能な施工量を検討し、要求する工事内容を判断していると答弁していました。どのような理由から今年度より事業を減らすことにしたのか、実施可能な施工量が変化したのか、理由を説明してください。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。

○議長（佐々木大介君）　専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君）　小貫議員の質問にお答えいたします。

初めに、自衛隊の訓練に関し、まず、訓練内容についてでございますが、本年７月17日から20日まで、本港に寄港した護衛艦「いせ」につきましては、入港の目的が補給及び休養と聞いていることから、訓練に係る事態の想定など、その内容については把握していないところでございます。

次に、訓練の計画と地域住民への周知についてでございますが、今回の寄港目的は補給などの利用であると聞いていることから、管理組合としては、訓練の計画について把握していないところでございます。

また、地域住民への周知につきましては、自衛隊からは特段の説明は行われていないものと承知しているところでございます。

ジュネーヴ条約上の軍事目標についてでございますが、国によると、軍事目標に該当するか否かについては、特定利用港湾であるか否かによって形式的に決まるものではなく、実際に武力紛争が生じた場合において、その時点における状況下で判断する必要があるものでございまして、一概に判断できないものであると聞いているところでございます。

次に、訓練の実施予定についてでございますが、訓練の実施に当たりましては、地域住民に及ぼす影響を考慮し、訓練内容や規模によっては、事前に訓練内容、実施日等の説明がされるものと聞いておりますが、現在のところ、自衛隊による当港での訓練は予定されていないところでございます。

次に、西地区の岸壁及び埠頭整備に関し、まず、風力発電資材を対象とする事業についてでございますが、昨年、松前沖及び檜山沖が促進区域に指定され、本年２月には、石狩市沖で法定協議会が開催されるなど、道内での洋上風力導入に向けた動きが拡大している中、本港は、地理的及び環境的要素から基地港湾としての利用が期待されているところでありまして、西地区の国際物流ターミナルエリアを基地港湾のエリアと想定し、国に予算要望しているところでございます。

次に、事業費の増加についてでございますが、事業費については、想定額になりますが、基地港湾として整備するに当たりましては、地耐力を強化するための費用を要するほか、人件費の増加や資材

費の高騰などから、事業費が大きくなっているところでございます。

次に、新たな岸壁を整備する理由についてでございますが、予算を要望する段階で新規事業としてお示ししているところでございまして、港湾機能の長期的な活用や係留施設、荷さばき地に必要な面積などの様々な視点から西地区の国際物流ターミナルエリアを基地港湾のエリアと想定しているところでございます。

次に、西１号岸壁関連の公債費と使用料収入についてでございますが、令和７年度までにおける公債費の合計は約92億8000万円となっておりまして、同じく令和７年度までにおける使用料収入の合計は約23億3000万円となったところでございます。

次に、修繕などの維持管理についてでございますが、供用開始から令和７年度までの西１号岸壁関連施設における維持管理に要した費用につきましては、約2800万円となっているところでございます。

次に、予測される公債費についてでございますが、一般会計は、令和10年度は約300万円、11年度は約3400万円、12年度は約8100万円、13年度は約１億2300万円、14年度は約２億400万円、15年度は約３億100万円、16年度は約３億5100万円、17年度は約３億9600万円、18年度から29年度までは、それぞれ約４億3700万円、30年度は約４億2700万円、31年度は約３億4500万円、32年度は約２億2900万円、33年度は約１億4900万円、34年度は約7000万円、合計は約80億円と試算したところでございます。

また、港湾整備事業特別会計は、令和10年度は約100万円、11年度は約1000万円、12年度は約2800万円、13年度は約5800万円、14年度は約8900万円、15年度は約１億2300万円、16年度は約１億3100万円、17年度は約１億3700万円、18年度は約１億4600万円、19年度は約１億5500万円、20年度から49年度までは、それぞれ約１億6500万円、50年度は約１億6400万円、51年度は約１億5000万円、52年度は約１億2500万円、53年度は約8300万円、54年度は約4300万円、合計は約64億円と試算したところでございます。

次に、基地港湾に係る事業費についてでございますが、国からは、各港湾で地盤条件や施工条件等が異なることや発電コスト低減を目的として、洋上風車及び基地港湾の施設規模に変化が生じているほか、近年の資材費等の高騰により、必要な事業費について差異が生じているものと聞いており、そのように認識しているところでございます。

次に、基地港湾の貸付料についてでございますが、海洋再生可能エネルギー発電設備等取扱埠頭の貸付制度におきまして、基地港湾の整備に投資した金額を貸付料として設定するものと認識しているところでございます。

次に、参画する事業者などについてでございますが、本港は、地理的及び環境的要素から道内の一般海域において基地港湾としての利用が期待されているところでございまして、これまで10社以上の事業者が各海域で環境影響評価の手続を行っていることから、公共埠頭として複数の事業者の利用が見込まれるところでございます。

次に、予算収支についてでございますが、貸付料につきましては、基地港湾の整備に投資した金額が発電事業者から全額支払われる仕組みとなっているため、全体収支は均衡するところでございます。

なお、貸付料収入のない期間につきましては、公債費の支払いが残ることから、母体負担が増えることが考えられるところでございます。

次に、貸付契約についてでございますが、制度上、貸付期間は、風車の設置、メンテナンス、風車の撤去、解体の全ての期間で最長30年間設定されるとされておりまして、基地港湾に係る賃貸借契約書で契約期間が示されるところでございます。

また、契約の保証については、賃貸借契約の中で、貸付料は保証される仕組みとなっているところでございます。

次に、北防波堤の延伸工事に関し、まず、令和８年度の配分額についてでございますが、国においては、昨年度と同様、社会経済情勢や財政状況などを勘案した上で深浅測量の予算が配分されたものと承知しているところでございます。

次に、令和９年度予算要求案の内容についてでございますが、令和８年度までは、既設部分との接続部における地盤改良とケーソン３函の製作に必要な予算を要求していたところ、国が昨年行った深浅測量の結果において、接続部の既設消波ブロックの埋没が判明したことから施工内容の見直しに時間を要することとなり、要求箇所を変更することで、施工量が変化したと聞いているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君）　小貫元君。

○４番（小貫元君）　再質問いたします。

初めに、自衛隊の訓練についてです。

石狩湾新港では、訓練ではないのだと、補給及び休養だということでした。

しかし、10日から26日に北海道で訓練を行っているということは、その期間の補給は訓練の一環となるのではないですか、管理者の見解を示してください。

次に、ジュネーヴ条約との関係について、水陸両用戦機雷戦群の旗艦が寄港することについて、軍用物とみなされるのではと聞いたのですけれども、はぐらかされたわけです。

しかし、軍用物とみなされることを答弁では否定できませんでした。少なくとも、特定利用港湾指定前は、軍用物とはなりませんと答えられたはずです。

聞き方を変えますが、例えば、港湾計画改訂の時点の石狩湾新港は、民用物と言えるのではないですか、お答えください。

次に、来年度予算要求案についてです。

一つ目の西地区の岸壁及び埠頭整備についてですが、答弁では、洋上風力の計画があるから期待されていると、期待されているからやるのだということでしたけれども、具体的に西地区を使用したいという要望をあげている事業者がいるのでしょうか、お答えください。

港湾計画との関係について、予算を要望する段階で、新規事業として示しているということでした。

先ほどの和田議員への答弁では、これから港湾計画の変更があるようなことでしたけれども、港湾計画の改訂時にいろいろ議論して見送った想定貨物を、港湾計画の変更を先に行わないで予算要求することが日常化してしまえば、港湾計画の意義は失われます。

港湾計画と事業実施の関係について、再度、答弁してください。

予測される公債費について、詳しく答弁していただきました。

事業を実施すれば、ばらつきがありますが、年間、一般会計で３億円から４億円、特別会計で１億5000万円程度の公債費が発生し、最大で年間６億円程度の公債費がこの事業だけで払わなければならなくなる、西１号岸壁関連では70億円が管理者負担となったという答弁でした。

小樽市の負担に直しますと約11億円程度、これが市民の税金から持ち出しとなっていると。このようなことにならない保証がどこにあるのですか。

20年以上に及ぶ契約が続く保証がどこにあるのかと質問したのですけれども、明確に示されませんでした。

複数の事業者の利用が見込まれるだとか、契約がなければ母体負担が増えるのだということが答弁で分かりましたけれども、１事業が数年で終わる風力発電建設が何事業行われれば、基地港湾貸付料の150億円が担保されると考えているのか、お答えください。

二つ目の北防波堤の延伸工事についてですが、今回は接続部分の消波ブロックの埋没が判明して施工量が変化したということでしたが、やるそばから砂に埋まっているのであれば、来年度予算要求自体をやめることを求めます。お答えください。

以上です。

○議長（佐々木大介君）　専任副管理者橋本雄太君。

○専任副管理者（橋本雄太君）　小貫議員の再質問にお答えいたします。

初めに、自衛隊の訓練に関し、まず、寄港中の補給などについてでございますが、護衛艦「いせ」の本港への寄港に当たり、７月10日から26日の期間中、訓練が計画されていたことは承知しておりますが、本港への寄港目的は、船舶給水など艦内生活に必要な物資の補給や乗組員の休養などと聞いていることから、訓練の一環とは認識していないところでございます。

次に、ジュネーヴ条約上の区分についてでございますが、本港は、札幌圏の物流拠点として、これまで民生ニーズに基づき整備されてきたところでございます。

ジュネーヴ条約における判断については、実際に武力紛争が生じた場合において、その時点における状況下で判断する必要があるものであり、一概に判断できないものであると国から聞いておりまして、そのように認識しているところでございます。

次に、西地区の岸壁及び埠頭整備に関し、まず、使用を要望している事業者についてでございますが、これまで10社以上の事業者が各海域で環境影響評価の手続を行っており、複数の事業者の利用が期待されているところでございますが、本港を使用したいとする事業者については、公募が開始された後、把握できるものと考えているところでございます。

次に、港湾計画と事業実施の関係についてでありますが、港湾整備の事業を実施するに当たりましては、港湾計画に位置づけられていることが前提となるところでございます。

今回の予算要望につきましては、道内で洋上風力発電の導入の動きが拡大する中、本港は、地理的要素などにより、基地港湾として利用が期待される状況であることから、国に早期指定を要望することとしたところであり、予算配分がなされる前に、基地港湾の位置づけに係る港湾計画の一部変更を

行う予定であるところでございます。

次に、公債費の管理者負担についてでございますが、貸付料となる整備に投資した金額については、公債費も含める考えであることから、貸付料が支払われることで収支は均衡するところでございます。

また、貸付料につきましては、賃貸借契約の中で金融機関の保証を付する仕組みとなっているところでございます。

次に、貸付料の担保についてでございますが、貸付料については、海洋再生可能エネルギー発電設備等取扱埠頭の貸付制度において、２社以上の利用を見込んで整備が行われることで、基地港湾に投資した金額は担保されると認識しているところでございます。

最後に、北防波堤の令和９年度予算要求についてでございますが、北防波堤の未施工箇所においては、既設部分との接続部において局所的に砂の堆積が見られるものの、先端側では地盤の変化が少ないことから、施工箇所を変更したと聞いているところでございます。

北防波堤の延伸につきましては、港内静穏度の向上や避泊水域を確保し、海難の減少を図るために重要な施設でございます。このため、北防波堤の効果を早期に発現できるよう着実に整備を進める必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐々木大介君）　小貫元君の質問は終了いたしました。

以上で、通告のあった質問は終了いたしました。

これをもちまして、質疑並びに質問を終結いたします。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、全て議了いたしました。

１．閉　　会

○議長（佐々木大介君）　これをもちまして、令和８年第２回定例会を閉会いたします。

午後２時10分閉会